

環境レビュー結果

- (1) 照会番号
25-034
- (2) プロジェクト名
既存の LNG プラントの拡張開発
- (3) 実施場所
インドネシア 西パプア州
- (4) プロジェクト概要
既存の LNG プラントの拡張開発
- (5) カテゴリ分類
A
- (6) カテゴリ分類の根拠
本件は、環境ガイドラインに示される石油・天然ガス開発セクターに該当し、影響を受けやすい地域を伴うため。
- (7) 環境許認可
インドネシア共和国制度に基づき EIA（環境影響評価報告書）が作成され、2024 年 9 月に、同国環境林業省より承認を取得済みである。
- (8) 汚染対策
大気質、排気、水質、排水、廃棄物、土壌汚染及び騒音・振動、悪臭等に対して、適切な措置が講じられている旨、確認されている。
- (9) 自然環境面
自然環境面への影響に対して、適切な対策が講じられている旨、確認されている。
- (10) 社会配慮面
本プロジェクトでは住民移転は伴わないが、事業者から、経済的な影響が想定される住民等に対し適切な補償対策が行われる予定であることが確認されている。

(11) 適用国際基準

IFC パフォーマンススタンダード

(12) その他（モニタリング等）

現地国法令に基づく EIA にて策定されているモニタリング計画に沿ってモニタリングが実施される。

以上

質問事項

質問 1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所：

Tanah Merah Village, Teluk Bintuni Regency, Papua Barat Province, Indonesia

質問 2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

UCC プロジェクトとは、タングー拡張プロジェクトの上流ガス開発部分の Phase-2 として、3 系列の液化プラントの継続操業に必要なフィードガス供給のためのガス開発およびプロジェクトの CO2 排出量の削減を目指すプロジェクトである。①新規の Ubadari ガス田開発、②Carbon Capture, Utilization and Storage (CCUS：二酸化炭素の回収・有効活用・貯留) と Enhanced Gas Recovery (EGR：二酸化炭素圧入によるガス増進回収) および③Compression によるガス回収改善 (コンプレッサーの設置) の 3 つのプロジェクトから成り、その頭文字を取り「UCC プロジェクト」と称している。

質問 3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

☒ 新規 ☐ 既往 (苦情等あり) ☐ 既往 (苦情等なし) ☐ その他 ()

質問 4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価 (ESIA、EIA 等) はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

☒ 要 (実施済) ☐ 要 (実施中・計画中) ☐ 不要
☐ その他 ()

質問 5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

☒ 承認済み (附帯条件なし) ☐ 承認済み (附帯条件あり) ☐ 審査中
☐ その他 ()

(承認年月：2024 年 9 月 25 日

承認機関：Ministry of Environment and Forestry)

質問 6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

☐ 取得済み ☐ 取得必要だが未取得 ☒ 取得不要 ☐ その他 ()

(許認可名：)

質問 7. 貿易保険の対象は、特定のプロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース等、特定の地点／地域での設置や実施を伴わない製品或いはサービスの提供に該当しますか？

(Yes / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Yes) / No)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- ☒ (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- ☐ (2) 生態学的に重要な森林（原生林、熱帯の自然林を含む）
- ☐ (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟を含む）
- ☐ (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- ☐ (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- ☐ (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- ☐ (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- ☐ (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域（文化的、精神的な目的で使用される地域を含む）、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Yes) / No)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- | | |
|--|------------|
| ☐ (1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失 | (規模: 人) |
| ☐ (2) 地下水揚水 | (規模: m3/年) |
| ☒ (3) 埋立、土地造成、開墾 | (規模: 35ha) |
| ☒ (4) 森林伐採 | (規模: 35ha) |

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境社会影響評価制度において、質問 9.(1)～(4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響評価を実施する根拠になっていますか？

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ☐ 根拠となっている | ☒ 根拠となっていない |
| ☐ その他 () | |

質問 11. プロジェクトは、人権を含む社会面で重大な影響を及ぼす可能性が高いですか？

(Yes) / No)

Yes の場合、該当する内容を記載して下さい。また、質問 12 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

- | |
|---|
| ☐ 人権への重大な影響を及ぼす可能性 () |
| ☐ その他 () |

質問 12. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資等の金額（保険価額）が、総プロジェクトコストの 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか？（既往の同一プロジェクトへの追加的な輸出、貸付又は投資等の場合は累積額とします。）

(Yes) / No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. プロジェクトは、既に実施しているプロジェクトに対する増産又は拡張を伴わない設備投資或いは運転資金等に該当しますか？（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問 1 4. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

Y e s / N o)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 15 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- ☐ (1) 鉱山
- ☒ (2) 石油・天然ガス開発
- ☒ (3) パイプライン
- ☐ (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- ☐ (5) 非鉄金属 製錬
- ☐ (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- ☐ (7) 石油精製
- ☒ (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- ☐ (9) 紙、パルプ
- ☐ (10)セメント（新設の採石場を含むもの）
- ☐ (11)有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- ☐ (12)火力発電
- ☐ (13)原子力発電
- ☐ (14)水力発電、ダム、貯水池
- ☐ (15)送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- ☐ (16)道路、鉄道、橋梁
- ☐ (17)空港
- ☐ (18)港湾
- ☐ (19)下水・廃水处理（影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- ☐ (20)廃棄物処理・処分
- ☐ (21)農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- ☐ (22)林業、植林
- ☐ (23)観光（ホテル建設等）

質問 1 5. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

① LNG・コンデンセートの増産

UCC プロジェクトにより、約 3TCF のガスが増産され、LNG 約 46.3 百万トンおよびコンデンセート約 600 万バレルの増産が見込まれる。

② 脱炭素対応としての CO2 排出量削減

CCUS による CO2 の回収・圧入・貯蔵（約 17 百万トン）により、プロジェクトが排出する CO2 の約 34%の排出削減が見込まれる。

CO2 排出削減対策が講じられていない化石燃料に対する厳しい見方が高まっている中で、プロジェクトの将来に向けて必要な取り組みと考えられる。

③ アジア太平洋地域におけるエネルギーセキュリティおよび脱炭素への貢献

脱炭素に向けて様々な取り組みが進められているものの、コストの問題もあり当初想定

されていたスピードでシフトは進んでおらず、また生成 AI の急速な普及による電力消費拡大によってこれまでの想定ほどエネルギー需要が落ちないとの見方もでている。かかる状況下、エネルギーセキュリティにおける LNG の重要性が再認識されており、UCC プロジェクトにおける LNG の増産はかかる潮流に合致したものと考えられる。インドネシアは 2050 年のネットゼロ達成という政府目標を掲げているが、同目標実現のために CCS の実施は不可欠であり、UCC プロジェクトにおける CCUS の取り組みは、インドネシアにおける CCS の取り組みの推進に資するものであり、クロスボーダー CCS という観点では、日本の脱炭素対応への貢献も十分考えられる。

また、本プロジェクトは規模の大小関係なく、環境社会影響評価は実施される。